

京都市立病院整備運営事業

「添付資料3-2 要求水準書2 病院施設等の整備等業務」に関する質問

No	ページ	該当箇所								別紙	タイトル	質問	回答
		本文											
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表				
1	3	1	1	4	イ	イ					既設職員宿舎	宿舎の現在入居されている方の人数をお教え下さい	平成21年4月現在で、東看護宿舎21人、南看護宿舎1人です。
2	3	1	1	4	イ	イ					既設職員宿舎	東宿舎の竣工年、施設使用状況、水周りの状況をお教え下さい。	東看護宿舎は、昭和52年7月竣工で、平成21年4月現在で21人が入居しています(定員63人)。水周りの状況については、資料39-1「京都市立病院配置図(給水)」及び資料39-2「京都市立病院配置図(排水)」を御参照ください。
3	4	1	2	1	ア	ウ	a				資料5 既存建物建設時の地質調査資料	「資料5 既存建物建設時の地質調査資料」とありますが、当資料は抜粋となっています。地質調査書の全体を提示願えませんでしょうか。	今後、提出していただく参加表明書(第10号様式)に記載されている企業には、貸与することは可能です。貸与手続については、入札説明書の5(1)ウ(p.13-14)に定める図面等の参考資料の貸与手続に準じるものとします。
4	4	1	2	1	ア	ウ	d				事前調査業務範囲	土壌汚染調査及び対策業務は、業務範囲外との理解でよろしいでしょうか。	「設計・建設・運営・維持管理等における有害物質の排出、漏えい等、環境保全に関するもの」は事業者が負担するものとなっていることを認識いただいた上で、事前調査が必要ないと判断されることを妨げるものではありません。当院は、土壌汚染対策法第3条に規定する特定有害物質使用特定施設に該当せず、過去においても特定施設があった履歴はないため、現行法上は、法令に基づく調査義務はありません。なお、今後予定されている土壌汚染対策法の改正により、一定以上の土地の区画形質の変更があった場合、届出義務が生じる可能性があります。
5	4	1	2	1	ア	エ	a				地質調査	実施項目は、事業者が必要と判断した項目に限定してよろしいでしょうか。	地質調査の実施に当たっては、要求水準書に示す試験、測定等の項目は、必須としてください。
6	11	1	2	1	ウ	エ	e				近隣対策(住民説明会等)	近隣対策に伴う住民説明会開催等を行い、近隣への理解を求めるものの、どうしても解決できない紛争が起こった場合の紛争解決は、施設整備では対応しがたいものと考えます。紛争解決につきましては業務範囲外としてよろしいでしょうか。	「施設の設定」に係るリスクは市が分担し、「設計、建設、運営、維持管理等」に係るリスクは事業者が分担することとなります。したがって、事業者が分担するリスクについての紛争解決は、事業者の業務となります。
7	36	1	2	4	ア	ウ					周辺家屋影響調査(ビル風シミュレーションを含む)	b騒音、c振動、d臭気、eほこり、については「工事期間中」に工事により発生するものを計測する事と考えてよろしいでしょうか。	原則として、工事期間中に工事により発生するものを計測することと考えています。ただし、工事による周辺家屋への影響を明確にするために、工事着手前の状況を確認する必要がある場合には、事業者の判断により調査、測定を行ってください。
8	36	1	2	4	ア	ウ	f				周辺家屋影響調査(ビル風シミュレーションを含む)	ビル風(シミュレーション含む)とは、「完成後の風環境のシミュレーションを実施すれば良い」と考えてよろしいでしょうか。	新館完成後のシミュレーションを行うものとしますが、既設北館解体前及び解体後の2段階のシミュレーションを行ってください。
9	36	1	2	4	ア	ウ	f				周辺家屋影響調査(ビル風シミュレーションを含む)	ビル風のシミュレーションについては事業者が適切と判断する手法で実施するとの理解でよろしいでしょうか。	シミュレーションの手法は、周辺家屋等へのビル風対策を行うに当たり支障のない範囲であれば、事業者が適切と判断する手法で実施していただいて結構です。
10	38	1	2	5	イ	エ	c				電波障害対策業務	既設の電波障害防除対策設備について、貴市でのご対応の、個別の保障・協議内容、経緯が不明で、その履歴をたどるのは事業者では難しいと考えます。以前の協議等が個人情報にかかわる部分ではあること、既存建物と新館それぞれにおいて保障の内容に不公平感が出る可能性があること、地上デジタル放送とアナログ放送の混在時期がある可能性がある等を勘案し、事業者で対応しがたいと考えます。業務の対象外としてよろしいでしょうか。	既存建物による電波障害対策については、要求水準書2の2(5)イ(p37)に記載のとおりであり、事業者において行っていただきます。
11	38	1	2	6	ア						各種申請業務等	確認申請提出先は貴市になっておりますが、許可後の行政指導及び条件変更等による追加・変更工事については、貴市でご負担いただくという理解でよろしいでしょうか。	事業契約書に基づき、帰責事由によって判断します。なお、建築確認は許可行為ではなく、建築物が建築基準法に則っているかを確認する行為です。
12	51	1	4	6	イ	ウ					内部建具	「安全性と耐久性を鑑み、ボールベアリングタイプのレールを採用する」とありますが、同等の性能の引戸であれば、その他タイプでも可能と考えてよろしいですか。	安全性、耐久性など、同等の性能と判断できる場合には、ボールベアリングタイプのレール以外のタイプの使用も可とします。

No	ページ	該当箇所								別紙	タイトル	質問	回答
		本文											
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表				
13	51	1	4	6	イ	ウ					フリーストッパー機能	患者さんが手摺に寄りかかった際の安全性に配慮して、引戸のフリーストッパー機能を採用せず、ラッチや簡易扉止めストッパー等で代用することは可能と考えてよろしいですか。	原則として、フリーストッパー機能を採用するものとします。ただし、患者及びスタッフ等の安全性、利便性を考慮し、フリーストッパーの使用が不適切と考えられる箇所は、この限りではありません。
14	51	1	4	6	イ	ウ					戸袋内の清掃のしやすさ	戸袋内の清掃のしやすさに配慮して、壁収納型ではない上吊戸の採用も可能と考えてよろしいですか。	スタッフのみが使用する部分など、施設利用者の安全上及び意匠上、支障のない部分に限り、壁収納型ではない上吊戸の採用も可とします。
15	51	1	4	6	イ	エ					外部建具の遮音等級	外部建具の遮音性能について、周辺環境を考慮すると、病室での遮音等級はT-2でも十分、療養環境が保てると考えますが、病室での遮音等級はT-2と設定してもよろしいでしょうか。	病室部分の遮音等級は、T-3としてください。
16	51	1	4	6	イ	エ					網戸	網戸(ステンレスメッシュ)とありますが、更新性を考慮してステンレスメッシュ以外の材質の採用も可能と考えてよろしいでしょうか。	施設維持管理業務において、事業期間中、常に良好な状態を維持できるもので、ステンレスメッシュと同等の耐久性を見込める材質であれば採用を可能とします。
17	51	1	4	6	イ	エ					電気錠	病棟部分の開口部は、事故防止に配慮した上で、電気錠の採用は必須ではないとの判断でよろしいでしょうか。	建築基準法上の換気、排煙等の機能と転落防止などの安全性の両立を求めているものであり、電気錠の採用を必須とするものではありません。
18	52	1	4	6	イ	キ					内装	内装材の性能として、「抗菌性」「衝撃吸収性」が挙げられていますが、手術室やリハビリ室などの特殊な室以外には、「抗菌性」「衝撃吸収性」は不要と考えてよろしいですか。	手術室やリハビリ室に限らず、診療に直接関係する部分には、抗菌性、衝撃吸収性を求めます。
19	53	1	4	6	ウ	キ					幅木	「原則として、清掃性に配慮し、入隅コーナーは丸面が取れるものとする」とありますが、清掃性に配慮した計画であれば、床材巻上げなどのサンタリー仕様である必要はないとの判断でよろしいですか？	床材巻上げの仕様を求めているものではありません。床面取り合い部分にR加工された幅木を使用するなど、清掃性に配慮した計画としてください。
20	53	1	4	6	ウ	ク					ユニットバス・ユニットシャワー	「浴室暖房(乾燥機能付)等の設備を設置」とありますが、浴室の乾燥機能は必須設備ではないとの判断でよろしいですか。	患者が使用する部分に限り、浴室の乾燥設備も必須とします。
21	53	1	4	6	ウ	ケ					カーテンレール	カーテンレールは静音タイプとありますが、一般タイプでも十分の機能と考えます。一般タイプでの提案も可能と考えてよろしいですか。	病室内のカーテンレールについては、静音タイプを必須としてください。その他の部分については、一般タイプの提案も可とします。
22	53	1	4	6	ウ	コ					手摺の抗菌	手摺の抗菌タイプとありますが、効果を勘案すると一般タイプで十分ではないかと考えます。一般タイプでの提案も可能と考えてよろしいですか。	抗菌タイプとしてください。
23	53	1	4	6	ウ	コ					2段手摺	手摺の上下2段タイプは、実際の利用から判断し、1段タイプで十分ではないかと判断いたします。1段タイプでの提案も可能と考えてよろしいですか。	原則として、上下2段タイプを使用するものとします。ただし、廊下については、仕上等によりストレッチャー等の衝突、接触による損傷を防ぐ対策が施されている場合には、1段タイプの提案も可とします。
24	58	1	4	7	ア	ア					駐車場管制設備の更新	現況の、一般患者及び職員の駐車場動線と管制システムの内容についてお教え下さい。	一般外来患者用には2箇所の駐車場を設置しております。北駐車場は、御前通沿いに設置されたゲートから、南駐車場は、五条通沿いに設置されたゲートから、それぞれ独立して入退出するルートとなっております。職員用駐車場については、南駐車場と同じゲートを通り、さらにもう一つ別に設置されたゲートを通り、既設北館の北側の専用駐車場にアプローチするルートとなっております。現在の駐車場管制設備は、平成16年9月に改修されたもので、①管制システム(全体満車管制システム、満空表示システム、出庫警報システム、警報表示システム)、②料金システム(集計管理装置、駐車券発券システム、料金精算システム、認証システム)、③職員駐車場用の定期システム(定期車管理システム、定期券発行システム)から構成されています。なお、現在の料金体系は、次のとおりです。 ・60分まで無料、90分まで400円、以降30分ごとに200円 ・外来診療を受けられた方は無料 ・職員は原則有料(定期券と回数券を併用)
25	58	1	4	7	ア	ア					駐車場管制設備の更新	駐車場管制システムに関する市の指導等の有無についてお教え下さい。	安全に配慮したシステムであるかどうかについて、指導をすることがあります。

No	ページ	該当箇所								別紙	タイトル	質問	回答
		本文											
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表				
26	58	1	4	7	ア	ア				駐車場管制設備の更新	駐車場管制システムの更新とは現況システムを変更することも可能と理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。	
27	61	1	5	1	ア	イ	a			面積規模	延べ面積:概ね、21,000～22,000㎡の範囲内とする、とありますが、要求水準・必要機能を満たした上で、この範囲以下の面積規模の提案をする場合、概ねの解釈として、マイナス何パーセントまでという明確な基準がありましたら教えてください。	要求水準書に示す事項は、本事業において病院が要求する最低限の水準を示すものであり、原則として、概ね21,000～22,000㎡の範囲内としてください。ただし、すべての要求水準・必要機能を確実に満たしており、合理的で適切な面積規模であると認められる場合は、延べ面積の範囲はマイナス3%程度までは可とします。	
28	66	1	5	1	ア	イ	c			計画病床数	計画病床数の表において、既設本館258床、新館290床とありますが、平成20年8月公表の実施方針の本館(266床)、新館(282床)の病床構成と数値が異なります。要求水準書2の数値が正しいとの理解でよろしいですか。	御理解のとおりです。	
29	94	1	5	1	ア	ウ	o	c		相談室	「3)外来患者の相談室を薬剤科内に設ける」とありますが、ここでの「相談室」は資料6諸室リスト建築(既設本館)-4の薬剤部内の「服薬指導室」と読み替えてよいとの判断でよろしいですか。	御理解のとおりです。 要求水準書を修正します。	
30	95	1	5	1	ア	ウ	r	a		京都市行政情報システム及び病院総合情報システムの導入	「京都市行政情報システム及び病院総合情報システムの導入に対応した設備の設置を行う。」とありますが、これらのシステムの導入はネットワーク工事も含め、本事業とは別に市が実施するとの理解でよろしいでしょうか。又、京都市行政情報システムとは「京都市イントラと接続している情報系ネットワーク」と同じものと理解してよろしいでしょうか。	前段、後段ともに御理解のとおりです。	
31	96	1	5	1	ア	ウ	r	c		計画上の条件、配慮事項	計画上の条件、配慮事項の中に医療安全推進室の室名称が記されています。この医療安全推進室は 資料6 諸室リスト(建築編)の建築(既存本館)-14ページの管理部門の中に示されている医療安全管理室と読み替えてよろしいでしょうか。	「医療安全推進室」が正となります。 諸室リストを修正します。	
32	96	1	5	1	ア	ウ	r	c		計画上の条件、配慮事項	計画上の条件、配慮事項の中にコンピュータ室の室名称が記されています。このコンピュータ室は 資料6 諸室リスト(建築編)の建築(既存本館)-13ページの管理部門の中に示されているパソコン室と読み替えてよろしいでしょうか。	コンピュータ室は、資料6-諸室リスト(建築編)の建築(既存本館)-2ページの管理部門の中に示されているシステム管理室と読み替えるものとします。 要求水準書を修正します。	
33	97	1	5	1	ア	ウ	s	c		病院総合情報システムのバックアップサーバー	「医事課 7) 病院総合情報システムのバックアップサーバーは、2階以上の階に設け」とありますが、バックアップサーバーは本事業には含まれず、市が用意すると理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。	
34	99	1	5	1	イ	ア	c	a		②建設地における模擬地震波	模擬地震波は事業者側が適切に選択し、その結果は「参考」として扱うとしてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。	
35	101	1	5	1	イ	ア	c	c		③レベル3の判定基準	レベル3に対する判定基準は、「参考」として扱ってよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。	
36	104	1	5	1	ウ	ア	b	b		安定したエネルギーの確保	災害時のインフラ供給停止を考慮した場合の水の備蓄に関して、建設大臣官房修繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準および解説 平成8年 に基づく算出 飲料水:4L/人日 雑用水:30L/人日を採用して検討しますが宜しいでしょうか。	建設大臣官房修繕部監修「官庁施設の総合耐震計画基準および解説 平成8年」の数値は、一般庁舎を対象としていますので、一般庁舎と同等の機能とみなされる部分の算出については、検討に採用していただいで結構です。ただし、医療施設特有の機能に要する水の備蓄に関しては、他の適切な手法により算出してください。	
37	104	1	5	1	ウ	ア	b	b		安定したエネルギーの確保	月ごとの外来患者数をお教え下さい	平成20年度実績は以下のとおりです。 4月27,619人 5月23,461人 6月26,578人 7月26,915人 8月24,941人 9月25,042人 10月27,485人 11月23,233人 12月25,185人 1月24,902人 2月23,231人 3月26,131人	

No	ページ	該当箇所								別紙	タイトル	質問	回答
		本文											
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表				
38	104	1	5	1	ウ	ア	b	b		安定したエネルギーの確保	災害時のインフラ供給停止時には、入院患者については、通常の2倍とありますが、その全員に3食給食(調理)を行うことは現実的ではないと考えます。弁当等を利用するものとして給水量は適宜勘案してよろしいですか。	災害時において弁当等を調達することが現実的とは考えておりません。要求水準書3の食事の提供業務では、緊急時への対応として、「災害発生時においても、食事の提供に努めること。」としており、調理に必要な機能が失われていない限りは、給食を提供することを求めていることから、こうした要求水準を満たす提案をお願いします。	
39	104	1	5	1	ウ	ア	b	b		安定したエネルギーの確保	災害時のインフラ供給停止時の想定外来患者数に関して通常時の5倍程度とありますが、雑用水備蓄量の算定に当たっては全員便所を使用するものとは考えられず、簡易トイレやマンホールトイレの使用も考えられます。雑用水給水量は適宜勘案してよろしいですか。	簡易トイレやマンホールトイレの使用は考えておりません。雑用水給水量は、必要数量を確保することも求めるものです。	
40	113	1	5	1	ウ	イ	c	d		電灯設備	想定質問回答No.1で、省エネルギーに係る業務報告に必要な機能については、要求水準を満たすことのモニタリングとエリア別のエネルギー使用状況を把握することのできる機能との回答がございますが、エリアについては提案に委ねられるとの理解で宜しいでしょうか。	提案に委ねますが、概ね、各階において、要求水準書に示す部門別計画の部門ごとに区分できるよう計画してください。	
41	114	1	5	1	ウ	イ	c	f		情報通信設備	「病院総合情報システム、(京都市イントラと接続している)情報系ネットワークなどの構築」とありますが、この二例以外にどのような情報システムの構築を予定されているかご教示下さい。又、本項の記述内容や要求水準は構築される全ての情報システムに共通すると理解してよろしいでしょうか。	前段については、病院総合情報システム、情報系ネットワーク以外の情報システムの構築は、現時点では予定しておりません。後段については、御理解のとおりです。	
42	114	1	5	1	ウ	イ	c	g		電話設備	既存交換機を更新とありますが、新棟の電話システムは改修した交換機に接続と考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。	
43	114	1	5	1	ウ	イ	c	g		電話設備	新病棟に必要な外線数、内線数の想定数をご教授願います。	要求水準書2 資料6 諸室リスト(電気設備編)及び次に示した現在の既設北館及びRI棟に設置されている外線及び内線数を参考に、事業者において御提案ください。 内線:約500回線、外線:60回線	
44	114	1	5	1	ウ	イ	c	g		電話設備	携帯用電話機は職員用として500台とありますが、新棟単独で500台用意する必要がありますでしょうか。既存本館、新棟で500台をシェアする場合は各々の想定台数をご教授ください。	既設本館及び新館で500台をシェアすることになります。台数については、現時点では、具体的に想定しておりません。	
45	114	1	5	1	ウ	イ	c	g		電話設備	携帯用電話機とは、PHSを示すと考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。	
46	114	1	5	1	ウ	イ	c	h		時計設備	新棟に設置の電波時計は、親時計と接続しないスタンドアロン方式と考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。	
47	116	1	5	1	ウ	イ	c	l		呼出表示設備	難視聴覚者に対応した患者呼出設備等、患者呼出表示設備は、今回業務範囲外であります総合情報システムと密接な関係にありますので、今回の業務範囲からはずしていただくことは出来ませんでしょうか。	難視聴覚者に対応した患者呼出設備の設置を業務範囲から外すことはできません。	
48	118	1	5	1	ウ	ウ	a	a		空気調和設備	基本事項で特定の温湿度条件を確保するとありますが、「病院空調設備の設計・管理指針」に準じて設定して宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。	
49	118	1	5	1	ウ	ウ	b	c		空気調和設備	共通事項で機器の更新、増設のためのスペースを確保するとありますが、具体的に増設の計画があればご教示願います。	現時点では、具体的な増設計画はありません。	
50	118	1	5	1	ウ	ウ	c	a		熱源設備	昨年1年間の電気・ガス・水道の使用量をお知らせください。(日毎または月毎)	資料40「京都市立病院月別電気、ガス及び水道使用量(平成20年度)」を御参照ください。	
51	121	1	5	1	ウ	ウ	c	e		換気設備	医療従事者・職員・スタッフ等の平日の昼間・夜間における在館人員をお知らせください。	昼間は950人程度、夜間は150人程度です。	
52	124	1	5	1	ウ	エ	c	b		給水設備	受水槽は既設棟を含め、集中監視できるようにする、とありますが、更新が必要な設備に受水槽は含まれておりませんので、そのまま既設棟受水槽を利用出来ると理解してよろしいでしょうか。	既設本館の受水槽は現状では継続使用が十分可能と考えておりますが、事業者において改修の必要があると考える場合は、提案をお願いします。	

No	ページ	該当箇所										別紙	タイトル	質問	回答
		本文													
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表						
53	124	1	5	1	ウ	エ	c	b				給水設備	災害時発生時の既設本館透析部門への水の供給対策として、既設本館の高架水槽および既設本館の受水槽からの2系統で給水することで考えて宜しいでしょうか。	高架水槽と受水槽からの2系統の設置を求めています。既設本館の高架水槽及び受水槽に限定しているものではありません。	
54	125	1	5	1	ウ	エ	c	c				排水設備	検査系排水処理、感染系排水処理、RI排水処理、は新棟分のみを処理するものとして計画して宜しいでしょうか。(既設本館側には既設処理設備があるものと考えます。)	既設本館には、適切な処理設備がありませんので、既設本館の排水も含めて処理設備の提案を求めます。ただし、既設本館と新館の処理設備は、同一方式、1系統のシステムを求めるものではありません。	
55	125	1	5	1	ウ	エ	c	c				排水設備	既設本館の透析排水を処理する旨の記述があるが、現在透析排水処理装置は設置されていないということでしょうか。	御理解のとおりです。	
56	125	1	5	1	ウ	エ	c	c				排水設備	透析排水処理装置を新設する場合新館のピット内では距離が遠くなり過ぎますが、既設本館の地下または既設本館建屋周囲(屋外)に設置することは可能でしょうか	提案に委ねます。	
57	127	1	5	1	ウ	エ	c	g				医ガス設備	既設本館に備えているバックアップシステムとは、具体的にどのようなシステムでしょうか。	複数系統の供給ルートを常設しておき、非常時にバルブ操作などを行うことにより、自動又は手動で切り替えできるようにするシステムです。	
58	127	1	5	1	ウ	エ	c	g				医ガス設備	酸素ガスは、液酸タンクより、新棟および既設本館に供給し、笑気ガス、窒素ガス、炭酸ガス、余剰麻酔ガス、圧縮空気、吸引に関しては、新棟と既設本館別々に供給することで宜しいでしょうか。	要求水準書2 5(1)ウ(エ)c(g)④及び⑤にあるとおり、棟ごとに設置すること、バックアップシステムを備えている必要があります。	
59	127	1	5	1	ウ	エ	c	i				調理機器設備	「調理室にて、～水処理装置を設置する」とありますが、厨房内はこの装置を用いた殺菌処理(電解水等)を行うという解釈でしょうか。	御理解のとおりです。	
60	127	1	5	1	ウ	エ	c	i				調理機器設備	「調理室にて、～水処理装置を設置する」とありますが、同じ殺菌効力があれば、水処理装置の設置以外に、別の殺菌方法でのご提案でも宜しいでしょうか。	殺菌効力のほか、安全性、経済性、操作性など総合的に判断して同等であると認められる場合には、別の殺菌方法を提案していただくことも可能です。	
61	131	1	5	1	ク	イ					資料 6-2 建築編 既設本館地階 管理部門 システム管理室	「デスクトップパソコン20台程度を同時使用」「OAフロアとし、多数のコンピュータを同時使用」とありますが、これらのコンピュータ機器は事業範囲に含まれるのでしょうか。	「要求水準書3病院運営業務」等の実施に当たって、事業者が必要に応じて設置する機器があれば、事業範囲に含まれますが、病院施設等の整備等業務としてコンピュータ機器の設置を求めているものではありません。		
62	131	1	5	1	ク	イ					資料 6-2 建築編 既設本館4F 管理部門 パソコン室	「デスクトップパソコン10台を同時使用」とありますが、これらのコンピュータ機器は事業範囲に含まれるのでしょうか。	要求水準書3病院運営業務等の実施に当たって、事業者が必要に応じて設置する機器があれば、事業範囲に含まれますが、病院施設等の整備等業務としてコンピュータ機器の設置を求めているものではありません。		
63	131	1	5	1	ク	イ					資料 6-3 電気設備編	各室の「通信設備」の欄に「LAN」とありますが、市が事業者にも求められている設備や工事の範囲を具体的にご教示下さい(配管、ケーブル配線、ネットワーク用機器設置、OA端末接続など)。	LANに関して事業者にも求める工事の範囲は、配管、ケーブルラックなど配線ルートの設置工事です。サーバールームから各フロアのスイッチ等ネットワーク集約装置の設置場所までの基幹線、各フロアのスイッチ等ネットワーク集約装置の設置場所から各部屋のモジュラー端子までの基幹線については、配管、機器収納BOXを工事に含みます。ネットワーク用機器の設置、端子盤の設置、配線、OA端末への接続については、別途市が行います。		
64	148	1	5	4	イ オ							敷地の整備対象範囲	『イ.駐輪場 (ア)敷地の整備対象範囲内に、外来用、職員用合わせて700台のスペース』、『オ.駐輪場 (ウ)敷地の整備対象範囲内に、270台の駐車スペース』とありますが、ここでの『整備対象範囲内』とは、『資料1-3 病院管理区域図』の斜線で示されたエリア内であるとの判断でよろしいですか。	御理解のとおりです。	
65	71 72 75 77 86	1	5	1	ア	ウ	a b c g	c			産婦人科 血液内科 小児CCU ICU CCU NICU 手術室	空気清浄度	各表中に「空気清浄度クラスII (NASA規格クラス10,000相当)」「空気清浄度クラスI (NASA規格クラス100相当)」とありますが、ここでの空気清浄度クラスは、日本医療福祉設備協会HEAS-02-2004の「清浄度クラス」を意味すると考え、括弧内のNASA基準は参考値と考えて良いですか。(無菌治療室管理加算のみNASA基準のクラス10,000が診療報酬基準で定められていますが、NASA基準は工業用クリーンルームを対象とした基準であるため、日本ではHEAS基準に改訂されています。)	御理解のとおりです。	

No	ページ	該当箇所								別紙	タイトル	質問	回答
		本文											
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表				
66	80 81	1	5	1	ア	ウ	d	c		総合内科等と整形外科の診察室数配分	総合内科・アレルギー科・循環器内科・腎臓内科の診察室は8室(P80表中)、整形外科の診察室は4室(P81表中)とありますが、資料6諸室リスト建築(既設本館)では、総合内科等5室、整形外科7室となっています。前者(要求水準書2)が正と考えてよろしいですか。	御理解のとおりです。 諸室リストを修正します。	
67									2	参考図2 1階平面イメージ 救急入口	新館完成時点では、北館が残っていますので、新館1階に新設されます救命救急部の救急入口に、救急車を横付けできません。また同様に、時間外入り口も利用困難となりますが、救急入口は、感染症外来入口を利用すると考えてよろしいでしょうか？	御理解のとおりです。	
68									2	参考図2 1階平面イメージ 時間外入口	上記理由により、時間外入口は、本館1階東側の現在の位置を想定し、そこには仮設として警備員室を想定してもよろしいでしょうか？	御理解のとおりです。	
69									2	参考図2 5階平面イメージ	各階イメージ図・断面イメージ図の5階平面イメージ図の既設本館側 EVホール(1)の前の会議室(2)、医療安全管理室は 資料6 諸室リスト(建築編)の建築(既存本館)-14ページの管理部門に所属する会議室(35㎡)医療安全管理室(16㎡)と考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。	
70										参考図 地中存置深さ	地中存置躯体配置参考図をご提示いただきましたが、深さがわかるデータをご提示いただけませんか。北館以前の建物の設計図書、又は、北館建設時の断面図等がありましたら、ご開示下さい。	地中存置躯体の深さに関しては、参考図4撤去建物参考図の「地中埋設躯体参考図(2)」を御参照ください。	
71										資料6 諸室リスト(建築編)	建築(新館)-14のLDRの空気清浄度が諸室リストでは、記載ありませんが、要求水準書 2.p89では、クラスIIとありますが、どちらを優先すればよいか、事業者の判断でよろしいでしょうか？他にも食い違いがある場合も、同様、事業者の判断でよろしいでしょうか？	LDRの空気清浄度は、クラスIIとしてください。 諸室リストを修正します。 他の食い違いは無いと考えていますが、要求水準書と諸室リストのどちらか一方にのみ記載されている場合は、記載されている内容が優先されます。	
72										資料6 諸室リスト(建築編)	想定面積について、必要以上に大きいと判断した場合、20%以上削減してもよいでしょうか。	面積については、「記載以上の面積の確保を原則とするが、事業者の適切な判断、提案により調整が可能」としています。 必要以上に大きいとの判断が、合理的で適切なものと認められる場合には、20%以上の削減も不可ではありません。	
73										資料6、資料7	諸室リストおよび備品リストに掲載されていないものは、市が調達すると理解してはいますが、よろしいでしょうか。	諸室リスト及び備品リストには、「病院施設等の整備等業務」として整備を求める水準、条件を示しています。「要求水準書3病院運営業務」など、他の業務において事業者が必要に応じて調達する機器、物品等は記載していません。 要求水準書を満たすため事業者が調達する必要があると判断できるものに関しては、諸室リスト及び備品リストに記載のない場合でも事業者が調達するものとします。	